

令和6（2024）年度

学校法人羽衣学園 事業計画

羽衣国際大学	P1
羽衣学園中学校・高等学校	P9
法人本部	P17

羽衣国際大学

1. 令和6(2024)年度 事業計画 概要

第IV期中期計画の2年目となる令和6(2024)年度は、昨年度に引き続き教育研究、学生支援、管理運営の三本柱の改革を進める。

人間生活学部でスタートするこども教育コース及び食物栄養学科の4コース制の充実と学生募集力の強化、現代社会学部における情報系の学びの拡充に関する具体的計画の立案、交換留学の促進、防災的観点からサーバのクラウド化等を実施する。

2. 中期計画に基づく令和6(2024)年度の実施内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
I 教育研究改革・地域の国際・学術・創造拠点へ	1 学部学科再編	1) 定員確保・収容定員の増加	2024(令和6)年度入試では300名(定員293名)以上を確保できる見通しである。食物栄養学科のみ定員を昨年に比べて10名減員して60名としたが苦戦している。また、現代社会学部の募集状況にも不安要素が含まれている。2025年度入試では入試対象の18歳人口は全国で前年に比べて2.7万人増加すると推計されているため最終的な入学者数を330名として入試制度の改革と広報活動を強化する。
		2) 情報系新学科・新コースの設置	2024(令和6)年度は、2027(令和9)年度から予定している情報系新学科(定員60名)の開設に向けて、新学科申請の準備に取り組む。この申請準備の取り組みにおいて、情報系新学科の構想が具体的な実行計画に組み替えられることになる。例えば、新学科棟の建設やその資金計画の策定、新学科の収益に費用(備品費や人件費など)を対応させた採算計画の策定、さらには情報系新学科の履修カリキュラムの策定等にも取り組む。 ただし、具体的な実行計画を策定する段階で、財務上の採算計画や資金繰り計画に無理が生じることが判明した場合には、情報系新学科の構想を再考することもあり得る。
	2 学生募集・広報力の強化	1) 広報力の強化	1 大学プロモーションの再検討(広報物(大学案内・HPなど)のコンセプトを再設計する。) 2 ポジションマップの作成([学科ごとにベンチマーク大学を設定/5年後の本学の取るべきポジションをグラフ化(Y軸に偏差値、X軸に出願数を設定予定)]) 3 ファクトブックの作成(本学の教育リソースを見える化したデータを作成)
		2) 「質の高い学生」の募集強化	1 「質の高い学生(以下ターゲットという)」の定義を明確にする。 2 ターゲットのニーズを分析する。 3 ターゲットのニーズに応えることができる教育リソース*を可視化し広報物を制作する。 *ニーズに応えることができる教育リソースがない場合は、リソースをつくる。 4 ターゲットにアプローチできる「広報媒体・ガイダンス・広告代理店の高校生リスト」などを活用し認知を広める。

		<p>3) 多国籍・質の高い留学生の募集強化</p>	<p>前年度のリサーチ結果を踏まえ、従来の日本語学校ルートに加え、新たに海外からの直接出願ルートを構築することで、多国籍・質の高い留学生の募集を強化する。</p> <p>海外からの直接出願ルートについて、まずは①英語(中国語・ベトナム語等)の外国語に対応した入試関連ページの作成を進め、②将来的には費用・人的コストの面から The Admissions Office 等の外注システムを利用する。また、③システム導入と合わせて日本留学フェアや現地説明会等の海外広報活動を推進する。</p> <p>※以上の諸施策の妥当性について関係者間の協議と大学方針の決定、所管委員会・担当課におけるスケジュールの策定を進める(予算上の措置と入試広報課の業務調整が可能か要検討)。</p>
		<p>4) 学生募集力の強化(食物栄養学科)</p>	<p>管理栄養士課程の教学上の第一目標である管理栄養士国家試験の受験率、合格率を維持するとともに、「医療栄養コース」「フードデザイン・食育コース」「スポーツ栄養コース」「グローバル栄養コース」の4コースに分かれて、専門分野を系統的に学ぶ仕組みを構築する。</p> <p>Food Fes, 堺共同漬物株式会社様との共同研究の様な地域連携事業や高校への出張講義を積極的に進め、認知度向上を試みる。</p>
		<p>5) 学生募集力の強化(人間生活学科)</p>	<p>こども教育コースをはじめ、男女共学の4年制大学で学ぶ4コースの魅力について、オープンキャンパス、出張授業、Instagram等で訴求する。</p> <p>スイーツ販売やファッションショーなど学内のイベントに高校生を招待する。教員免許、製菓衛生師、インテリア設計士等の各種資格取得者を増やす。</p> <p>専門学校との差別化を図るため、人間生活に関する幅広い分野に関して、深い知識とともに、専門的なスキルも身に付けることができるという学科の魅力を伝えていく。</p>
<p>3 研究・ 教育力の 強化</p>		<p>1) 大学院の設置</p>	<p>令和4年8月3日付中央教育審議会大学分科会大学院部会による「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性中間とりまとめ」文書から課題整理を行い、引き続き他校参考事例の調査を実施する。</p>
		<p>2) 科学研究費獲得支援制度の整備</p>	<p>1 申請数増加を目的とした学部との連携の構築及び科研費採択者を交えた勉強会の開催。</p> <p>2 採択率向上のための申請書チェック体制の整備。</p>
		<p>3) 個人研究費の増額(科研費インセンティブとの併用)</p>	<p>専任教員に対する個人研究費の額を一人当たり22万円(年額)とし、科研費や外部団体の競争的資金を獲得した専任教員に対してインセンティブを付与する制度運用を通じて、積極的な競争的研究資金の獲得に努める。</p>
		<p>4) サバティカル制度の実質化</p>	<p>既存のサバティカル制度関連規程の整合性等の検討・整備を行う。</p>
		<p>5) 学位取得支援制度の整備</p>	<p>他大学参考事例の調査を実施する。</p>
		<p>6) 受託研究・寄付講座の受入促進</p>	<p>他大学の事例を調査し、本学での取り組み方についての方向性を検討する。</p>

4 基盤力養成の強化	1) 言語運用能力の向上	<p>1 大学入門ゼミナールで全学的に指導するプレゼンテーション技法の共通内容を策定。</p> <p>2 Be the ONE 動画レポートの目標を周知徹底、提出を促進。</p> <p>3 日本語表現法を含む初年次教育全体の中で文章の読解力やレポート作成能力の基礎を身につける教育を強化。</p> <p>4 アセスメントとして日本語アチーブメントテストの実施を検討し、試行実施に向けて教育推進経費を申請。</p> <p>5 全学共通の卒業要件の中に卒論、卒業研究、卒業制作などアセスメントポリシーに沿った4年間の学修成果の可視化推進を協議</p>
	2) リベラルアーツ教育の強化	<p>1 羽衣のリベラルアーツ教育についての議論を全学的に深める。 主な論点：リベラルアーツ教育は専門教育の準備や補完ではなく学士課程教育全体、ユニバーサルアクセス時代の本学学生像プロファイリングの必要性（大学は居場所 Care&Cure）、カリキュラムより教授法という視点、科目の系統的履修（初年次教育～社会参加（キャンパス内外）～キャリア教育）など</p> <p>2 重点課題として初年次教育の見直しを行う 課題：大学での学びに対する姿勢づくり×基礎学力の育成</p> <p>①低学年次の基盤教育科目必修科目（大学入門ゼミナール、基盤力養成演習、日本語表現法、コンピュータ基礎演習）の内容の見直し ※科目の充実以前に学生の知的好奇心の不足が課題。大学入門ゼミナール等で知らないことを調べる・学び合う・学んだ内容を発信する楽しさを伝えられないか。全学プレゼン大会で得た刺激を2年生の学びに繋げられないか。</p> <p>②学生の興味関心に応えるオンデマンド教育の導入、試行実施</p> <p>③AI、データ活用入門などデータサイエンス系科目必修化の検討</p>
	3) データサイエンス系科目の履修促進 (MDASH)	<p>2022（令和4）年度に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」認定校となり、「情報処理入門」と「統計学」の2科目の単位を取得することで、学生は修了証を取得することができるようになった。この2科目は全学の学生を対象に開講されており、2023（令和5）年度に引き続き、2024（令和6）年度も、認定制度の周知徹底により、受講者数の更なる増加を図る。</p>
	4) 交換留学の促進	<p>1 企画運営・教学委員会に提出した受入カリキュラム原案を精査し、2024年後期からの受け入れに備える。</p> <p>2 国内外の留学フェア等を通して、新規海外協定校の開拓を進める。また、受け入れプログラムをUMAPに登録し、幅広い国からの学生受け入れを目指す。</p> <p>3 留学生向け学生マンションと法人契約を締結し、暫定的な宿舎の確保をおこなう。また、受け入れ人数が多い短期受入プログラムでは、近隣のホテルとの提携も検討する。</p> <p>4 必要に応じて日本語講師・一部英語実施科目教員の公募をおこなう。また、各学科での英語実施科目担当教員の調整を行い、実施体制を前期中に整える。</p>
	5) 国際・学内外の学修・交流でのオンライン・VR活用促進	<p>1 海外留学前の語学事前学習やオンライン留学でのVR活用を進める。</p> <p>2 DX推進計画の一環として、反転授業用の動画作成、学生・学修支援動画の作成、動画レポートを継続実施する。</p> <p>3 夏期・春期休暇中のバーチャルオフィスとしてoViceを活用する。</p>

<p>5 学 び の 特 色 化 の 徹 底 と 進 路 決 定 力 の 強 化</p>	<p>1) 【地域連携】 公務員・教職養成プログラム（夢支援プログラム）の強化</p>	<p>昨年度に引き続き、公務員養成については、2021(令和3)年度の「全学的公務員養成プロジェクト」の答申に基づき、学外の協力校(ワークアカデミー)とのオンライン講座をはじめとする様々な連携のもと、地元の地方自治体、警察・消防を中心に採用試験対策を強化する。</p> <p>教職については、大学推薦枠が期待される家庭科教諭を中心に、今後採用数の増加が見込まれる情報科教諭の教職も促したい。</p> <p>公務員・教職とも学内のサークル活動とも連携し、学生の主体性を尊重しながら、最終合格に向けて支援していく。</p>
	<p>2) DX 推進による 学習効果の向上</p>	<p>1 授業の反転化について DX 推進計画検証委員会の検証を踏まえ、授業の反転化の成果と課題、今後の展望について報告書を作成し FD 活動へとつなげる（主な観点：授業外学習時間、アクティブラーニング化、動画コンテンツのアーカイブ化、オンデマンド）。</p> <p>2 Be the One 動画レポート 2 年目実施に向けて、DX 推進計画検証委員会の検証を踏まえ、動画レポートの学内活用法、3 年次に向けたキャリア教育との連携を強化。</p> <p>3 オンデマンド学習、オンデマンド×対面のハイブリッド型学習の実施に向けた既成の動画コンテンツの試行導入と効果の検証（資格スキル系科目など）。</p>
	<p>3) 105 分授業(半期 13 週+試験週)ま たは 100 分授業導 入による学外活動 等の促進</p>	<p>2024(令和6)年度中の学内議論結果に基づき、セメスター制とクォーター制を併用した制度を実施する。</p>
	<p>4) 日本語教師養成 カリキュラムの 策定</p>	<p>中期計画に沿って、次のとおり行う。</p> <p>1 本学における日本語教員養成プログラムのポリシー、コンセプト確認をする。</p> <p>2 過渡的状況にある国の日本語教師養成に関わる政策と制度改革の現状を確認する。</p> <p>3 カリキュラム等の研究(他大学の事例等)を行い、本学の日本語教師養成カリキュラムの特色や実施体制を検討し、持続的に養成カリキュラムを維持していく上での課題を抽出する。</p> <p>※日本語教師養成に関わる文化庁及び文部科学省の説明会の内容を踏まえて記載</p> <p>検討事項①：「登録実践研修機関（教育実習を行う機関）」、「登録日本語教員養成機関（養成課程を置く機関）」として、本学が登録申請を行うかどうかを判断</p> <p>検討事項②：①に関連して認定日本語教育機関（いわゆる日本語別科）を設置するかどうかを判断</p>
	<p>5) 英語による開講 科目の拡充</p>	<p>1 交換留学、国際交流を推進するため年間 10 科目以上の英語開講科目を開講。</p> <p>2 英語開講科目の分野、内容について適宜見直しを行う。</p> <p>3 教職員の英語対応力を強化するため支援策を全学的に強化する（オンライン英会話の活用、業務に関連した英語研修への参加支援など）</p>
	<p>6) SDG s 副専攻の 設置(全学共通)</p>	<p>2023(令和5)年度に提示した素案に基づき、教学委員会や企画運営本部会議等で具体的な実施設計を行っていく。</p>

		<p>7) 資格課程の整理・見直し</p>	<p>これまでに課程廃止が決定したのは「医療管理秘書士（診療実務士）」、「医療管理士」の資格課程であるが、引き続き今後も、現在設定されている資格課程について見直すべきものがないか検討していく。また、新しく設置すべき資格課程についても他大学の状況を調べ、参考にして検討していく。</p>
		<p>8) 国際交流における連携自治体との協力の検討</p>	<p>堺市のアセアン交流を推進する実行委員会の設立メンバーとして(高等教育機関としては他に大阪公立大学のみ)、次の二つの交流事業で引き続き協力する。 ただし、主催者である堺市の事業計画の策定に伴う変更・修正もあり得る。 1 民間大使交流（市内小学校と本学留学生） 2 文化交流(アセアン映画上映会&トークショー)</p>
		<p>9) キャリア系科目履修の早期化の検討</p>	<p>2022(令和4)年6月通知の三省合意の指針に基づき、2023(令和5)年度から低学年を対象にキャリア教育の一環と位置づける「キャリア実習」科目を設置したが、実習日数(5日間・10日間・20日間)に関わらず付与する単位は全て1単位となっていた。大学設置基準で定める単位認定基準に即して、これを1単位(5日間)、2単位(10日間)、4単位(20日間)に変更し、より多くの学生の参加を図る。 また、その事前学修科目として設定している「キャリア入門」において、VRT(Vocational Readiness Test/職業レディネス・テスト)を導入し、低学年次から職業意識を涵養する。</p>
		<p>10) グローバルインターンシップ導入の検討</p>	<p>2023(令和5)年度から取組みを開始した以下の項目を継続実施し、学生の意識啓発、参加できる語学力と意欲を持った学生を増やす。 1 海外協定校の提供プログラムの中で「就業体験」要素を含むプログラムを在學生に情報提供する。 2 外部団体が実施する「就業体験」を盛り込んだ海外プログラムを紹介(オーストラリア)する。 3 ゼミやコース単位でインターンシップ要素を含む海外研修への参加を働きかける。なお、上記に関わる単位認定については、内容に応じて適切な科目(「キャリア実習」「インターンシップ」「海外特別活動」など)で単位認定を行う。</p>
<p>II 学生支援改革…自主的な学びの確立へ</p>	<p>1 学修・学生生活支援</p>	<p>1) ラーニングコモンズ(バリアフリー：図書館、地域の交流拠点としての中ホール、大学院研究室等含む)の整備</p>	<p>新学科設置に伴う施設改修等でラーニングコモンズを設置する場合の候補場所は複数検討できる状況になったので、2024(令和6)年度はラーニングコモンズにどのような役割を持たせるのかを整理する。</p>
		<p>2) 緊急支援給付金制度(保護者会)の設置</p>	<p>2023(令和5)年度、在学中に家計支持者の失職・破産・病気・死亡等、又は火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生の支援を目的として(羽衣国際大学・羽衣学園短期大学教育後援会からのご支援により新規奨学金を設置した。2024(令和6)年度は2年目となるため、引き続き、学生へ周知し、学業の継続支援をする。 対象は全学生とし、年2回募集、最大30万円までの給付奨学金となる。</p>

	3) 計画的な施設改修	2021(令和3)年度に実施した建物調査の結果をふまえ、施設のバリアフリー化を推進する。構内の改修・修繕については新学科設置準備を考慮し、緊急度の高いものから対応していく。
	4) 総務課から独立した施設設備管理部門の設置の検討	施設設備管理に係る業務の棚卸を行い、法人全体での施設設備管理について法人および中高と協議を開始する。
	5) BYODの推進	学内のネットワーク通信速度を10Gbps対応とするための設定変更を行う。 1 BYOD導入に必要な学内ネットワーク設備の増強を行う。 2 BYOD導入とBYODの教学上の利用スキーム(電子教材の活用など教育方法の基準、学修・学生支援関連)について情報収集、検討。
	6) 学習成果の可視化推進	1 ディプロマポリシーに基づいた四つの力がどの程度身についているかを引き続きシステム(アセスメント)にて可視化する(同システムの利用率を向上させる)。 2 学生は自身の学修成果や学修計画を年度ごとにBe the One 動画レポートとして作成し、学びの記録として保存、指導教員や職員が見られるシステムを運用する(DX推進計画)。 3 学部・学科、センター、関連委員会等にアセスメントポリシーに沿った学修成果可視化の年度計画、成果と課題を統一フォーマットで作成してもらう。
2 留学生支援	1) 国際学生寮(宿泊施設・日本人学生と留学生対象)の新設	国際学生寮の設置については、地域にある現在利用されていない官舎や保養所なども対象に情報収集していく。
	2) 日本語学習プログラムの拡充(留学生)	中期計画の目標数値(N2以上取得率80%以上(N2以外の日本語資格も含む。)、卒業までのN1取得率20%以上)達成に向け、以下の諸施策を実施する。 1 2024(令和6)より新規正課科目『キャリアサポート演習(JLPTN1対策)』を開講。 2 JLPT対策とは別に就職活動の面接において、日本語で適切に自己表現する力を養うため、ビジネス日本語の修得を目指す正課科目を開講。
3 強化クラブ支援	1) 学業成績×競技成績による特待生制度の策定	強化クラブ生のGPAを一般学生と同程度まで上げる。そのために、2023(令和5)年度より本格導入した「学業PDCA」を継続する。2023(令和5)年度の授業出欠率が思わしくない学生は、監督とスポーツ振興課が連携して指導に当たり、無資格科目をなくす。取得単位過少者に対しては、担当教員(CA/ゼミ担当)が面談を行い、部長、顧問、監督、大学スポーツ委員、スポーツ振興課が情報共有しその支援に当たる。
	2) 人材育成プログラムの策定実施	2023(令和5)年度の戦績より順位を一つ上げる。 チーム目標は、強化クラブ結束会において、全強化クラブ部員や大学関係者の前でキャプテンが宣言する。部員全員が目標を共有し日々の練習に取り組む。個々の部員の主体性を育むために、チーム目標から逆算した個人目標を設定し、自主練習を推奨する。
	3) 強化クラブブランド確立	2023(令和5)年度に引き続き、大学スポーツの広報を強化する。具体的取組は、以下の通り。 1 大学ホームページ刷新に伴い、強化クラブのホームページの開設 2 強化クラブの活動を学生が学内外に広報する強化クラブ学生広報委員やそのための会議は継続して実施する。 3 地域スポーツ教室の協力や、教職員健康スポーツ交流会の実施

Ⅲ 管理運営改革…働き甲斐のある大学へ	1 財務運営の健全化	1) 施設整備引当 特定資産繰入の 確保	学生一人当たり2万円を施設設備引当特定資産に繰入する。
		2) 経費の見直し	経済産業省のIT導入補助金活用により決済システムや勤怠管理システムを導入し、事務手続きにおけるペーパーレス化を推進し、経費を削減する。
		3) 奨学金制度の 再構築	<p>現在、入学時に「スカラシップチャレンジ制度」「グローバル・チャレンジ・プログラム」利用による学費100%、50%減免、社会人入試合格者への年間20万円の奨学金、私費外国人留学生の授業料年間30%学費減免と初年度20万円の奨学金、2年生以上の「羽衣国際大学 BE the ONE 特別給付奨学金」など給付型奨学金がある。</p> <p>Be the One 特別給付奨学金については、受給者を倍増するために金額変更も含めて検討する予定である。</p> <p>また、経済的困窮などの理由により学費の納入が困難な者で原則4年生への当年度限り無利子貸与型の羽衣国際大学奨学金もある。2023(令和5)年度から新たに修学継続が困難な学生を対象に「緊急給付型奨学金制度(教育後援会)」の設置を行っており、全学生を対象に年2回募集している。奨学金制度の構築により学生の学習環境整備を引き続き行う。</p>
		4) 留学生支援制度 の再構築	留学生の受け入れは、国際性を重視する本学にとって開学当初からの戦略的施策である。そのため、留学生向け奨学金(授業料減免)も手厚いものとなっているが、同時に大学運営を見据えた計画が必要である。奨学金支出割合、入試競争力の維持を考慮し、今後の留学生支援制度の再構築を検討する。
		5) 収益事業拡大の 検討	たとえば、地域の空き店舗などを活用した事業を行い、その中でニーズ調査を実施し、収益事業の実施に向けた情報収集を行っていくことの施策を検討する。
		6) 研究を基盤とし た収益事業の検 討	とりわけ、人間生活学部における成果物としての商品開発や、現代社会学部における地域からの調査依頼等への対応などが収益事業として成り立つのかについて情報収集を行い検討していく。
	2 継人 続事 業性 管理 制度 の確 保に おけ る公 平性 ・透 明性 ・	1) 教職員採用・再 任・昇任昇格制 度の再構築	引き続き、他大学の参考事例の調査実施の上、本学教職員の採用・再任・昇任昇格制度の再検討する(特に実務家教員の昇任昇格制度について)。
		2) 給与体系の見直 し	現行規程に基づき可能な限りの昇給をしながら、2027(令和9)年度の新学科設置以降の給与体系を見据えた課題整理を行う。
		3) 完全週休二日制 の実施(職員)	週5日制を2024(令和6)年度から導入するが、その実施による課題を整理し、全部署が週5日制を導入できる体制を検討していく。
		4) 定年年齢の延長	財務状況を考慮して、特別任用教員制度の導入も含めて引き続き検討する。

3 管理運営の効率化	1) 次世代中核職員の育成	学外機関における研修会への積極的参加を促し、また、他大学職員との交流を通して、大学職員の役割についての理解を深めさせていく。
	2) 職員の各種研修参加支援	職員の研修補助制度について、2025(令和7)年度実施に向けて調整を行う。
	3) 管理運営のDX化推進	労務管理におけるDX化推進のため、本学の運営に合うサービスを検討する。
	4) 諸会議体の効率的運営	諸会議体の効率的運営計画の検討実施をする。
	5) BCP・DRを目的とした学内サーバのクラウド化	学務システム及びADサーバのクラウド化(あるいはデータセンター等学外への設置)を実施する。
	6) 情報セキュリティ対策の整備	学内で保有するデータのうち、有事の際に復旧を優先すべきデータや業務の洗い出しを行う。
4 自己点検・内部質評価	1) 中期計画と連動した年度計画の策定	各セクションの計画に対して、中期計画に該当するのかのチェックを行い、事業推進のために適正に予算化しているのかを検証したうえで調整を行っていく。また、予算要求と連動させるために、2024(令和6)年度計画は年内策定を実施したので、次年度以降も引き続き対応していく。
	2) 恒常的な自己点検評価	2023(令和5)年度に2022(令和4)年度自己点検評価書を作成した。2023(令和5)～2024(令和6)年度早期のうちに2023(令和5)年度自己点検評価書を完成させたうえで、2024(令和6)年に受審する認証評価のために2024(令和6)年度自己点検評価書を作成する。 この2024(令和6)年度自己点検評価書は短期間で完成させるために前年度に引き続き具体的な役割分担とエビデンスデータの収集と整理を行う。
	3) 外部評価委員会の設置と評価(学外有識者会議の実質化)	2023(令和5)年度に実施した地域懇談会(有識者会議)を2024(令和6)年度以降も継続して実施していく。

羽衣学園中学校・高等学校

1. 令和6(2024)年度 事業計画 概要

令和6(2024)年度は、昨年度からはじまった5か年の第IV期中期計画の2年目となります。昨年、創立100周年という大きな節目を無事に迎え、次の100年に向けての新たなスタートを切ったが、その課題の達成に向けて着実に取り組む。主には、100周年記念事業の一環でもある食堂棟の新築工事やグラウンド・テニスコートの人工芝化について、教育環境への影響を最小限に抑えた安心安全な工事計画の策定と実行、教職員のスキルアップを軸とした教育内容と進路指導の充実、探究学習・自治会活動・クラブ活動等を活性化する取り組みの強化、生徒一人一台のデバイスの活用を中心とした教育環境でのICT化、学園全体のDX戦略の推進、生徒にダイバーシティを理解させた上でのグローバル化の取り組みの強化、生徒が安全・快適に学校生活を送ることができる環境整備の取り組みの強化、より良い教育の質を担保しながら教職員の労働環境の整備、生徒・保護者に対するアンケート調査の実施方法修正等を行う。

2. 中期計画に基づく令和6(2024)年度の実施内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
I 教学内容の充実	1 生徒指導の充実	1) 将来の自立に向けた基本的生活習慣の確立	各部門、各学年、各教科で現状分析を行いながら、在校生の実情に合わせて各部門、各学年、各教科で検討をして、教職員自ら模範を示せるように行動しながら、生徒への啓発を強化する。
		2) マナー意識、規範意識を育む教育の推進	生徒指導部を中心として、教員間の指導目的、指導内容をしっかり確認した上で、生徒も巻き込んでルールや目標などを設定し、生徒を納得させながらの指導や啓発を強化する。
		3) 挨拶、コミュニケーション能力向上の取り組み	生徒が爽やかに挨拶をして、コミュニケーション能力を高められるように、教職員自ら模範を示せるように行動し、生徒への啓発を強化する。
	2 学習指導の充実	1) 新カリキュラムの教学内の研究	教務部、各教科会議で授業についての検証を行い、研究授業等を通して内容の充実を図る。昨年度から取り組み始めた研究授業の取り組みについての拡充を図る。
		2) 授業アンケートを活用し、授業の質を高める為の教員のスキルアップ	これまで実施してきた授業アンケートの実施方法、内容などを検証し、授業アンケートのバージョンアップを図ると共に、アンケートを活用した教員のスキルアップの促進策の検討実施を行う。
		3) 基礎学力の定着から論理的に物事を考え判断する力を育む指導の充実	読書習慣の確立から、文章を読んで理解し、自分の意見を文章化できる力を修得させる取り組みの強化を行う。
		4) 探究学習を通じた応用力の育成	これまで本校で取り組んできたことについてのバージョンアップと、他校事例等を参考にした新たな取り組みを行い、生徒の探究する力を育成する。探究学習を中心となって研究・実行をしていく部署の設置の検討を行う。

	5) 研究発表大会等の参加啓発とサポート環境づくり	これまでの本校での取り組みに他校事例等を融合して、本校独自の環境整備を行う。
3 進路指導の充実	1) 生徒の目標達成に向けた丁寧な進路指導の充実	進路指導部を中心として、生徒の状況をしっかり把握し、求められている進路指導の方向を見極め、進路指導の拡充に向けた研究、研修を強化する。
	2) 四年制大学進学者数を増やし進学実績の向上	大学進学率を75%以上に引き上げると共に、国公立大学20以上、関関同立100以上の合格者を出せるように、教科等での指導についての研究、研修を行う。
	3) 進路目標に向けての組織的・継続的な取り組みの拡充	進路指導部を中心として、生徒毎に異なる種々の進路目標に丁寧に対応できるような組織づくりを進める。
	4) 大学入試研究会・羽衣講座等の拡充	I類コース担当者、進路指導部を中心として、生徒の進学実績アップの為に、教員のスキルアップを図ると共に、入試対策の体制を強化拡充する。
4 行事の充実	1) 体育祭の外部室内施設での実施継続と内容の拡充	運営委員会、体育科を中心として、他部署と連携しながら、体育祭の外部室内施設で実施を継続し、昨年度より拡充したものとなるように検討をする。
	2) 生徒自らが意欲的に取り組む行事の拡充	本校のこれまでの取り組みと他校事例などを参考に研究・実行に中心的に取り組むセクションを創設する。
	3) 外部団体とのコラボ企画の研究	
5 の情 充操 実教 育	1) 文化行事や講演会を通じた情操教育の充実	運営委員会を中心として、自治会指導部などとも連携しながら、研究・実行に取り組む。
6 教職員の 資質向上	1) 挨拶やコミュニケーション能力を高める	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。
	2) 各教科での研究授業の実施と拡充	運営委員会を中心として、教務部や教科主任と連携しながら、研究授業の設定から授業力の向上を目指した取り組みを行う。
	3) 各種研修会の参加啓発、校内での実施	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。
7 の者 充権 実教 育者 教育 ・金 融教 育費	1) 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実	研究、実行に向けて中心的に取り組むセクションを創設し、研修会の設定や啓発活動の強化を実行する。

II グローバル人材の育成	1 英語資格試験取得の促進	1) オンライン英会話の活用の充実	運営委員会、英語科で連携をして、授業の拡充に向けた取り組みを強化する。
		2) 検定対策講座の拡充	運営委員会、英語科で連携をして、学園としての取り組みの方向性を検討していく。
		3) 各種検定の研究と精査	運営委員会、進学指導会議、進路指導部、教務部などで連携をして、生徒、社会のニーズなどの変化に合わせて検討をして精査していく。
	2 海外での活動プログラムの拡充	1) 高校海外修学旅行の実施と新方面の開拓	運営委員会、行事式典課で連携して、今年度の高校修学旅行については、オーストラリアのケアンズ、マレーシア・シンガポール方面の海外2方面と北海道方面の国内1方面からの選択制で円滑に実施できるように取り組む。次年度以降の海外の行き先について継続して検討を重ねる。
		2) 短期留学プログラムの研究と拡充	運営委員会、国際交流課で連携しながら、3月のカナダ研修、夏季休暇中のセブ語学研修を実施すると共に、マレーシアでの研修について研究実行を行う。
		3) 交換留学など長期留学プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、対応業者で連携をして、他校事例などを参考として研究拡充を進める。
	3 ダイバーシティの理解・啓蒙	1) ダイバーシティを理解し、その中で活躍していける人材の育成	研究、実行に向けて中心的に取り組むセクションを創設し、対応できる教員を育成して取り組む。
	4 国内・グローバル体験プログラムの拡充	1) 校内グローバル体験プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、学年などで連携して、最新の情報を収集、分析しながら、プログラムを策定する。
		2) 海外生徒との交流機会の拡充	
		3) 国内プログラムの情報提供と参加の奨励	
	5 海外大学進学者を増やす取り組みの拡充	1) 国際社会における日本の状況認識に向けての適切な情報の提供と生徒保護者への海外進学的重要性の認識を高める	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、グローバルセミナーやイングリッシュプログラムを実施し、生徒保護者への啓発活動を継続する。生徒保護者の理解しやすい情報発信を行う。
		2) 台湾・マレーシアを軸に海外進学に向けての説明会等の情報提供機会の設定	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、生徒保護者が理解しやすい情報発信を行う。
		3) 海外大学での研修や視察ツアーの企画・実行	運営委員会、国際交流課で連携をして、マレーシアの研修先、大学、専門学校を中心に海外研修、視察ツアーを計画し実行する。

Ⅲ DX戦略の推進	1 教学関連	1) 個人向けモバイルの活用法の研究	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、業者のアセスメントなどを参考にしながら検討修正を行う。補助金が設定されるのであれば、老朽化が進む教室のプロジェクターの更新を行う。
		2) 学力、探究心向上に向けた効果的な使用法の研究	
		3) 生徒・保護者・教職員の連携ツールの研究と拡充	
		4) プログラミング教育の取り組みの拡充	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、スキルのある教職員を中心として、授業プログラムを構築する。
	2 行事関連	1) オンライン授業についての研究と拡充	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。
		2) 行事の動画配信や記録の拡充	運営委員会と行事式典課、DX推進会議メンバーで連携をしながら、研究・拡充を進める。
		3) 各教室への情報発信・共有方法の研究	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。
	3 職務関連	1) 教職員の業務の効率化に向けて	運営委員会とDX推進会議メンバー、ICT担当職員で連携をしながら、研究・拡充を進める。昨年度導入した校務支援システムの更なる活用と円滑な使用に向けての修正を行う。
		2) 会議での活用の研究と実行	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、会議でのteamsの活用頻度を上げていく。
	4 施設関連	1) より良いICT環境の研究と改善	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら研究を進める。
		2) 教室、教職員のPC環境等の保守と整備	
		3) 情報教室等を含めた今後の全体構想の策定	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にし、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。
	5 学園インとして のトータル	1) 生徒・保護者・教職員が連携して活用できるシステムの構築	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら教職員、保護者の負担軽減、生徒のサポートの拡充の為に有効なシステムの構築を進める。昨年度から導入した保護者ポータルサイトを最大限活用できるように研究をすすめる。
		2) 施設の今後のトータルデザインと保守整備	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考に、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。

IV 環境の整備	1 教育環境整備	1) 地域、生徒、保護者、教職員など誰からも信頼される魅力ある学園づくりの推進	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、学園の施策が正しい方向に進んでいるかの検証を行いながら、地域に貢献する学園を目指すとともに、持続可能な学園の在り方を確立する。
		2) 生徒保護者のニーズに合った教育環境整備	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、生徒保護者にアンケートを実施、検証し、優先順位をつけて環境整備に取り組む。
		3) いじめのない学校づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、学年が強固に連携をして、「いじめ対策基本方針」に沿って、生徒へのアンケート実施や通報システムの導入を通して、いじめが起こらないように、起きた時の早期発見、解決に向けての体制を整える。
		4) 部活動の活性化	運営委員会、クラブ総顧問、クラブ顧問で連携をして、部活動活動方針に沿って、適切に部活動が行える環境を整備する。
		5) 制服・制服規定なども含めた校則の検討と見直し	運営委員会、生徒指導部、人権教育課が連携をして、本校の目指す教育方針がぶれることなく、かつ、生徒保護者に理解・支持をされる校則を検討する。
		6) 建学の精神に基づき、生徒、保護者の将来の幸せに繋げられる教育環境の追求	運営委員会を中心にして、社会、時代のニーズの変化を把握し、必要とされる人材育成の為の施策を検討する。
		7) 放課後の学習サポートの拡充	運営委員会を中心に進路指導部と連携して、外部委託業者の活用状況を精査してより良い環境の提供を目指して改善していく。
	2 施設環境整備	1) 生徒保護者のニーズに合った施設環境整備	生徒保護者にアンケートを実施・検証し、学園としての優先順位を定めて、施設環境の整備を着実にを行う。
		2) 施設補修・新規工事の年次計画の策定	運営委員会を中心として、法人本部としっかりと連携して、業者などのアセスメントを活用しながら、施設の整備計画を策定する。
		3) 食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事、講堂の耐震リニューアル工事の計画の実行	食堂棟新築の工事計画について、生徒の教育環境、教学内容及び影響を最小限にとどめ、安全安心に配慮しながら、工事計画を策定し竣工する。食堂完成後に、食堂の効果的な使用法について検討する。
		4) グラウンドやテニスコートの人工芝化の実行	グラウンドやテニスコートの人工芝化について、業者を選定して、生徒の教育環境に及ぼす影響を最小限にとどめ、安全安心に配慮しながら、工事計画を策定し年度内に竣工する。
		5) 自転車置き場の屋根の設置の検討	生徒からの要望の多い自転車置き場の屋根の設置について、次年度の着工を目指して、計画を策定する。

	3 生徒のメンタルケアの拡充	1) 生徒相談室・カウンセリングの拡充	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、カウンセラーの来校回数を増やし、SSWを入れるなどの拡充を目指す。
		2) 生徒の居場所づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、生徒相談室・保健室を中心に、教員の見守る力を向上させ、安心できる環境づくりを進める。
		3) 教員の対応力の資質向上の取り組み	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、研修等を通して、傾聴や生徒保護者に対応する力を向上させられるように研究・研修を行う。
	4 学校評価の拡充	1) 現在実施しているアンケート方法の検証と見直し	運営委員会で、学園の教育環境整備に繋がられるように、生徒保護者に対するアンケートの実施やその評価方法を研究し、評価制度を拡充する。
		2) アンケート実施後の評価制度の検証と見直し	運営委員会で、学校評価アンケートの実施方法等の状況を検証し、外部業者の活用も含めて検討を行う。
5 その他	1) 災害時用品の備蓄	運営委員会と法人本部で連携をして、学園に必要な災害時用品の備蓄を着実にを行う。	
V 経営基盤の確立	1 人事管理について	1) 教職員の採用・人事配置・定数管理・人件費率等の適正な管理	教員希望者が減少傾向にあり、採用が困難な状況の中でも、年齢、キャリア、学園への寄与の観点からバランスが取れるような人事採用が行えるように、管理職で原案を作成し、人事委員会で検討を行う。
	2 財務運営について	1) 適正な予算執行から健全な財務状況の確立	各部門、部署で適切な予算計画を策定し、計画的な予算執行を行う。
		2) 経費節減	電力削減やペーパーレスの推進など、教職員が経費意識を高めて、教学に影響を及ぼさない経費については検証して削減をする。
		3) 人件費率の抑制	働き方改革に沿った労働条件等の修正を順次行っていく中でも、人件費率が60%以内に収められるように取り組む。
		4) 施設関係経費の精査と計画的な施設整備計画	管理職、法人本部、大学で連携を深めて、計画的な施設整備計画を策定する。
	3 生徒募集について	1) 計画的な募集生徒数の策定	運営委員会と入試広報部で連携をしながら、少子化やコロナ禍等による物価高などの影響を踏まえた上での募集計画を策定し、持続可能な生徒募集対策に取り組む。今年度は中学校70名、高等学校430名の入学生の獲得を目標とする。
		2) 生徒募集活動の拡充と目標入学生徒数の獲得	運営委員会と入試広報部で連携をして、これまでの募集対策と結果を検証し、計画的かつ有効な生徒募集活動を実施する。他校の募集状況と入試広報活動の相関性を研究し、かつ私学間での協調と競争のバランスを取りながら今後の戦略を適宜修正する。

		3) 生徒募集に繋がる学園の魅力作りと掘り起こし	運営委員会と入試広報部を中心として、各部門とも連携を深めながら、生徒の満足度を高める施策に取り組むと共に、まだ広報できていない魅力の掘り起こしを行う。
		4) 「VIVA 羽衣」等生徒が参画できる企画の拡充	学園の生徒入試広報チーム「VIVA 羽衣」の参画できる企画を拡充していく。在校生徒に学園の魅力の認識をしてもらうと共に、探究学習としての取り組みとしても有効だと考えられるので、より多くの生徒が参加できるようにオープンキャンパスや学校生活で啓発活動を行い、メンバーを増やす。今年度は参加人数の目標を20名以上とする。
	4 組織運営について	1) 同一法人内での中・高・大の連携の強化	学園全体の発展を目指して、三者会議を起点とし中高大で連携できる取り組みを模索する。新規連携プログラムを策定する。
		2) 属人化からの脱却に向けた組織づくり	組織強化とDX戦略の推進に向けて、今年度より副校長を配置し、これまで課題解決に対して機能が弱いと思われる組織運営の洗い出しと修正を行う。運営委員会を中心として本部との会議と連携し、学園の発展に向けて教職員が同じ方向を向いて協力していける環境を目指す。教職員個人、そして組織の成長に向けて、組織の見直しや研修の設定などを行う。
		3) 学年、各部門等の組織力を高める取り組み	教職員個人、そして組織の成長に向けて、運営委員会を中心として組織や連携方法を検討し必要に応じて再編していく。
		4) 規程などの整備、見直し	法人本部、大学と協力、連携しながら、重要度の高いものを洗い出して、着実に整備、見直しを図る。
	5 つ 実 計 画 で 行 い て 実 行 力 ・ 向 上 策 に の 施 策	1) 学園が取り組むべき最重要課題の精査	教職員からの意見を吸い上げ、持続可能な生徒募集対策を軸として、財務計画を策定し執行する。
		2) 経営計画の実行力向上への取り組み	法人本部と連携を深めながら、管理責任を明確にしながら持続可能な学園に合った管理体制を策定、強化する。
VI 労働環境の整備	1 健全な労働環境の整備	1) 「働き方改革」に沿って教職員の安全・快適に勤務できるように良い労働条件の追及	一日研修日検討委員会も活用しながら学園の労働環境を検証し、他校事例なども参考にしながら、部署や部門ごとにより良い環境をつくる為の施策を検討し、実行可能なものを具現化する。
		2) 一日研修日検討委員会の立ち上げと一日研修日の実行	一昨年度立ち上げた一日研修日検討委員会について、今年度は委員会を確実に開催し、議論を進める。一昨年度の委員会からの方向性として、一日研修日の実施に際し学園の教育環境の質を担保しながら行う必要があるとの認識が確認された。その認識のもと、一日研修日の実施、研修日以外の労働環境についても意見交換をしながら、労働環境の改善に向けての施策案を策定する。
		3) 有給休暇取得率の上昇	有休消化を管理し教員に有給休暇取得を啓発し、教職員全員が5日以上の有給休暇を取得でき、有給休暇消化率を上げる。

		4) 安全衛生委員会の実施	安全衛生委員会で学園の労働面、衛生面での改善点を洗い出して、優先順位をつけてハード、ソフトの両面でのより良い労働環境整備に取り組む。
		5) D Xの有効活用を推進	ICTの活用を中心としたD X戦略を推進し、教職員の仕事を軽減し、効率良く力を発揮できる環境整備に取り組む。
		6) 労使双方の代表による労働条件の協議の推進	安全衛生委員会、一日研修日検討委員会等で、総合的に議論を深めて環境改善に取り組む。職員室の机など老朽化している備品の整備に順次取り組む。
		7) 会議の回数、時間の削減に向けた取り組み	D X推進会議メンバーの意見を取り入れながら運営委員会を中心として、グループウェアの活用や、教職員の働き方の意識改革を進めて、教学の質は落とさずに会議の回数や時間の削減を行う。
		8) 長時間労働を良しとしない職場風土作り	新しく導入した校務支援システムを活用して、出退勤時間の管理を行い、適正に勤務時間等の管理により教職員の心身の健康の維持をする。
VII その他	1 創立 100 周年 に向けて	1) 学園の創立 100 周年記念事業に向けて取り組みを強化する。	100 周年記念事業の実行に向けて、法人、大学と連携をしながら、食堂棟の新築工事、グラウンド、テニスコートの人工芝化を円滑に実行する。
	2 の S 取 D り G 組 s み	1) 学園を上げての SDG s の取り組みを強化	教職員、生徒への周知を行うと共に、重点取り組み項目を策定し、身近な所から取り組む。

羽衣学園 法人本部

1. 令和6(2024)年度 事業計画 概要

令和6(2024)年度は、5か年の第IV期中期計画の2年度目となる。中期計画で法人本部が掲げた4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）において、5年度の実績を踏まえ、6年度は更に計画を進めるための取組を行う。

具体的には、100周年寄付金を財源とした記念事業（中高グラウンドの人工芝化）の実施や記念サイトの継続運営など（＝事業分野Ⅰ）、各部門職員間の福利厚生面の差異の是正、学校合同研修の実施に向けた検討、給与支給・私学共済業務の一元化に向けた準備など（＝事業分野Ⅱ「ヒト」）、各学校部門の施設設備整備計画の精度向上と財源の確保（＝事業分野Ⅱ「モノ」）、5年度決算及び6年度収支見込みに基づいた中期財務シミュレーションの見直し、新学校法人会計基準に対応した効率的な予算編成、第二次資産運用プランの策定など（＝事業分野Ⅱ「カネ」）、私学法改正に伴う寄附行為変更や関連諸規程の制定・改正、中高事務室を対象とした内部監査の実施など（＝事業分野Ⅲ）、災害用設備・備蓄品の計画的整備、災害時の教職員や学生生徒の安否確認体制の構築、防災マニュアル・ハンドブックの作成、教職員対象の防災訓練の実施、パートナー協定に基づくスポーツを通じた地域貢献や羽衣駅周辺まちづくり推進協議会への参画や大学地域協議会の場を通じた駅周辺まちづくりへの提言など（＝事業分野Ⅳ）である。

各学校部門と連携・協力しながら、これらの取組を着実に実施し、学園全体の一体的発展を図る。

2. 中期計画に基づく令和6(2024)年度の実施内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
Ⅰ 学園創立 100 周年記念事業	1 記念事業 運営	1) 予算管理・寄付金管理	<ul style="list-style-type: none"> ・100周年記念事業として相応しい施設・設備の整備に100周年寄付金を充当する。6年度は中高グラウンドの人工芝化を対象とする。 ・税額控除対象法人の証明を早期に再取得し、税制上の優遇措置をHP等で広報することにより寄付金の確保に努め、6年度の目標額である1千万円の達成を目指す。
		2) 100周年記念事業委員会・実行管理委員会による各担当チーム（式典運営・広報企画・イベント企画など）の進捗管理と総括	<ul style="list-style-type: none"> ・100周年記念サイトは、学内教職員で運営できる範囲とし、各学校部門のHPと併用して継続する。 ・寄付金募集、記念事業（人工芝化、新学科関連施設など）は継続し、HP等で広報する。

<p>II 三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）</p>	<p>1 法人内職員全体（大学・中高・法人本部）での人事制度改革【ヒト】</p>	<p>1) 採用・異動・給与・福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務条件その他の差異の抽出と格差の是正 ・各部門間の人事交流に向けた準備 ・将来的な事務職員の就業規則、給与表、職員公募の統一に向けた準備 ・持続可能性のある人事体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校部門職員の勤務条件に関する差異の是正について検討し、福利厚生面など可能なものから学園内の統一化を目指す。
		<p>2) 各種研修制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修、学校合同研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園全体での研修体系の再構築に向け、学校部門間で相互に受講可能な研修の抽出など、各学校部門の研修の全体像を調査・把握する。 ・その上で、学校合同研修として相応しいテーマを絞り込み、その実施時期・手法について検討を進め、7年度からの実施を目指す。 ・階層別研修については、学園として先ずはどの階層（新規採用者、中堅職員、管理職員など）にターゲットを絞るかを決めた上で、職員アンケートを実施するなどにより、研修内容・実施時期・手法等を検討する。
		<p>3) 分散している業務の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与支給業務 ・私学共済関連業務 ・人事管理（人事記録）業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与支給業務については、7年度からの一元化に向けての課題を洗い出し、阻害要因があれば着実に対策を講じるとともに、アウトソーシングの要否についても中高部門と協議し結論を見出す。 ・私学共済関連業務については、7年度の一元化に向け、専門家（社会保険労務士）も含めた3部門の協議体制を確立する。 ・人事管理業務については、5年度にクラウド化した人事システムを最大限活用するとともに、同様のシステムを利用している中高部門と一元化に向けた課題を共有する。
	<p>2 施設設備整備計画【モノ】</p>	<p>1) 政策に結びついた施設設備拡充と計画的補修・改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費削減に繋がる空調設備の更新やLED照明への切替えに加え、太陽光発電設備の導入など、補助金の活用を前提とした検討を進め、概算事業費を盛り込んだ年次計画の策定を進める。
		<p>2) 各部門別施設設備整備5か年計画の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度策定・更新する中期財務シミュレーションと連動した施設設備整備計画の見直しを行う。

	<p>3 中期財務計画 【カネ】</p>	<p>1) 財務シミュレーションの定期的見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5年度決算及び6年度収支見込みに基づき、6年10月までに11年度までの中期財務シミュレーションの見直し（改定）を行う。
		<p>2) 目的予算制度（政策別予算制度）・執行実績検証制度・割当予算制度（教研経費支出・管理経費支出・設備関係支出の総額が学生生徒等納付金収入の増減と連動する仕組み）の研究と構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7年度から施行される新学校法人会計基準に対応した予算編成を着実に行うとともに、各部門での予算編成業務の課題を共有し、予算関係資料の精度向上と業務の効率化を図る。 ・施設設備整備計画・修繕計画の精度向上を図るとともに、割当予算制度についての検討を進める。
		<p>3) 金融資産の運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財務シミュレーションの期間中に取崩を見込んでいない退職給与引当特定資産等の中長期運用について検討を行う。 ・施設設備引当特定資産については、各学校部門の資金需要を十分に検証した上で、短期運用について検討を行う。 ・上記の検討結果を纏め、第二次資産運用プランを策定する。
<p>III ガバナンス改革</p>	<p>1 私立学校法改正（令和7年度施行）対応</p>	<p>1) 組織整備（評議員会・理事選任機関）・各種規程改正・各種準備作業とアフターフォロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附行為の変更については、年内の早期を目標に文科省に認可申請を行うとともに、寄附行為施行細則、内部統制システム整備基本方針、役員・評議員報酬規程等の制定・改正を改正私学法の施行日までに行う。 ・7年6月の定時評議員会終結時までには、役員、評議員及び会計監査人の選任を行えるよう、適任者の人選を進める。
		<p>2) 羽衣学園ガバナンスコード第二版作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本私立大学協会及び日本私立大学連盟のガバナンスコードの改訂版を参考に、本学園独自のガバナンスコード第二版を作成する。
	<p>2 内部監査</p>	<p>1) 自部門の自己点検と部門間ピアレビューによる内部監査の実施（＝相互理解の浸透）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5年度に大学事務局を対象に実施した項目（就業規則等主要規程の遵守状況）について、6年度は中高事務室を対象に内部監査を実施する。 ・理事長直属の監査部門の設置の是非について検討を進める。

IV 地域社会への貢献	1 防災拠点としての地域貢献	1) 災害用設備・備蓄品等の計画的整備と教職員・学生生徒への防災意識の啓蒙	<ul style="list-style-type: none"> ・3部門で立ち上げた防災WGにおいて、引き続き災害用設備や備蓄品の計画整備を進めるとともに、災害時の教職員や学生生徒の安否確認体制を構築する。 ・防災マニュアル、防災ハンドブックを作成し、教職員・学生生徒へ周知する。
		2) 自治体と協働での防災訓練実施と避難所運営、大学・中高・法人本部合同防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体と協働での防災訓練を継続実施するとともに、各学校部門のAED講習会の情報を共有し、教職員が相互に参加できるようにする。 ・府内近辺の防災施設の中から教職員の防災訓練に活かせる施設を学校部門とともに視察・疑似体験することなどにより、教職員対象の防災訓練を企画し実施する。 ・自治体と協働実施や学園単独での避難訓練（火災・地震・津波）の実態を検証し、3部門合同避難訓練の実施を検討する。
	2 地域活性化支援による地域貢献	1) 地域（自治体・地域団体等）による各種協議会等へ積極的に参加し、連携を加速させて地域の要請に応じて各学校部門とのコーディネートを進めるなど産官学民連携を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高石市・アルバモススポーツエンターテインメント（株）とのパートナー協定に基づき、スポーツを通じた地域貢献として地域住民参加型イベントを継続的に実施する。 ・各種イベントへの学校部門からの参画を促進し、学園全体としての地域貢献の取組みを広く情報発信することにより学園価値の向上を図る。 ・羽衣駅周辺まちづくり推進協議会への参画や高石市／大学の地域懇談会の場などを通じて、駅周辺（商店街）の再開発に学園の意向が反映されるよう働き掛ける。